

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2021年10月14日
【四半期会計期間】	第35期第1四半期（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）
【会社名】	キャリアバンク株式会社
【英訳名】	CAREER BANK CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 良雄
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北五条西五丁目7番地
【電話番号】	011(251)3373(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理財務部長兼経営管理部長 橋本 正太
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北五条西五丁目7番地
【電話番号】	011(251)3373(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理財務部長兼経営管理部長 橋本 正太
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第1四半期連結 累計期間	第35期 第1四半期連結 累計期間	第34期
会計期間	自2020年6月1日 至2020年8月31日	自2021年6月1日 至2021年8月31日	自2020年6月1日 至2021年5月31日
売上高 (千円)	1,297,450	1,735,063	6,126,685
経常利益又は経常損失 () (千円)	46,955	64,488	150,759
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益又は親会社株主に帰属 する四半期純損失 () (千円)	27,606	58,625	101,350
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	30,786	54,934	171,113
純資産額 (千円)	1,287,306	1,521,158	1,490,966
総資産額 (千円)	2,978,992	3,597,001	3,461,118
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 () (円)	27.80	59.04	102.07
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.7	26.3	25.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による経済・社会活動の制限が、長期に渡り継続する非常に厳しい状況にありました。ワクチンの接種による経済・社会活動の正常化が期待されますが、雇用を取り巻く環境も含めて、不透明な状況が続くものと思われます。

このような状況のもと、当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の対策を実施しつつ、企業と人材を繋ぐ役割と機能を果たし、質の高い人材サービスの提供を通じて、双方が求めるニーズに応えてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における経営成績は、売上高1,735,063千円（前年同期比33.7%増）、営業利益63,657千円（前年同期は営業損失30,206千円）、経常利益64,488千円（前年同期は経常損失46,955千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益58,625千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失27,606千円）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

人材派遣関連事業

人材派遣関連事業においては、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係る関連業務を受託出来たことにより、売上高及びセグメント利益が前年同期を上回りました。この結果、売上高1,010,515千円（前年同期比57.1%増）、セグメント利益177,067千円（同150.4%増）となりました。

人材派遣関連事業（関東）（株式会社セールスアウトソーシング）

人材派遣関連事業（関東）においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント及び推奨販売等の対面で行う業務の受託が、いまだに回復していないものの、営業支援業務の受託が拡大したことにより、売上高及びセグメント利益が前年同期を上回りました。この結果、売上高107,248千円（前年同期比32.3%増）、セグメント利益1,974千円（前年同期はセグメント損失5,751千円）となりました。

人材紹介事業

人材紹介事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により海外からのインターンシップ受入サポート事業が実施出来ませんでした。求人ニーズへ迅速に対応したことで成約数が伸びたことにより、売上高が前年同期を上回り、セグメント損失を圧縮することができました。この結果、売上高22,395千円（前年同期比29.0%増）、セグメント損失1,294千円（前年同期はセグメント損失4,957千円）となりました。

再就職支援事業

再就職支援事業においては、受託事業が増加したこと及び新型コロナウイルス感染症の影響による失業者対策事業の受託により、売上高及びセグメント利益が前年同期を上回りました。この結果、売上高294,927千円（前年同期比12.8%増）、セグメント利益4,220千円（前年同期はセグメント損失8,487千円）となりました。

ペイロール事業

ペイロール事業においては、給与計算処理人数及び住民税年度更新業務の処理人数が増加したことにより、売上高は前年同期を上回りました。セグメント利益については、オペレーション部門強化に伴う労務費増加及び設備投資に伴う減価償却費増加により前年同期を下回りました。この結果、売上高251,908千円（前年同期比0.9%増）、セグメント損失35,682千円（前年同期はセグメント利益2,115千円）となりました。

日本語学校運営事業

日本語学校運営事業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、新規の留学生が入国出来ない状況が続いており、売上高が前年同期を下回り、セグメント損失が拡大しました。この結果、売上高7,769千円（前年同期比44.8%減）、セグメント損失4,459千円（前年同期はセグメント損失1,473千円）となりました。

その他

その他事業は、中国語研修事業の売上高が増加したことにより、売上高及びセグメント利益が前年同期を上回りました。この結果、売上高40,297千円（前年同期比31.8%増）、セグメント利益4,514千円（前年同期はセグメント損失272千円）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ91,125千円増加し、2,919,639千円となりました。これは主に売掛金の増加493,372千円とそれに伴う現金及び預金の減少389,432千円との差額等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ44,756千円増加し、677,361千円となりました。これは主にその他無形固定資産の増加29,908千円及び投資その他の資産の増加23,078千円等によるものであります。

この結果、総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ135,882千円増加し、3,597,001千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ103,293千円増加し、1,711,015千円となりました。これは主に未払費用の増加68,702千円等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ2,396千円増加し、364,827千円となりました。これは主にその他の固定負債の増加2,396千円によるものであります。

この結果、負債につきましては、前連結会計年度末に比べ105,690千円増加し、2,075,842千円となりました。

(純資産)

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ30,191千円増加し、1,521,158千円となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加45,716千円と非支配株主持分の減少21,433千円との差額等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,280,000
計	3,280,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	993,000	993,000	札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	993,000	993,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年6月1日～ 2021年8月31日	-	993,000	-	256,240	-	63,240

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年5月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 993,000	9,930	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	993,000	-	-
総株主の議決権	-	9,930	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年5月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,054,798	1,665,365
売掛金	615,710	-
売掛金及び契約資産	-	1,109,083
その他	158,562	145,974
貸倒引当金	557	783
流動資産合計	2,828,514	2,919,639
固定資産		
有形固定資産	177,429	170,801
無形固定資産		
のれん	35,255	33,652
その他	188,352	218,261
無形固定資産合計	223,607	251,913
投資その他の資産	231,567	254,646
固定資産合計	632,604	677,361
資産合計	3,461,118	3,597,001
負債の部		
流動負債		
買掛金	62,854	71,419
短期借入金	800,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	200,000	200,000
未払費用	299,664	368,367
未払法人税等	22,618	38,527
未払消費税等	108,616	134,854
賞与引当金	-	9,985
その他	113,966	87,861
流動負債合計	1,607,721	1,711,015
固定負債		
長期借入金	350,000	350,000
その他	12,430	14,827
固定負債合計	362,430	364,827
負債合計	1,970,151	2,075,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	256,240	256,240
資本剰余金	101,887	102,662
利益剰余金	486,382	532,098
株主資本合計	844,510	891,001
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	47,647	52,194
為替換算調整勘定	1,492	2,622
その他の包括利益累計額合計	49,140	54,817
新株予約権	543	-
非支配株主持分	596,772	575,339
純資産合計	1,490,966	1,521,158
負債純資産合計	3,461,118	3,597,001

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
売上高	1,297,450	1,735,063
売上原価	1,043,395	1,384,194
売上総利益	254,054	350,868
販売費及び一般管理費	284,261	287,211
営業利益又は営業損失()	30,206	63,657
営業外収益		
受取賃貸料	2,264	2,121
受取配当金	1,291	1,304
その他	711	1,210
営業外収益合計	4,267	4,636
営業外費用		
支払利息	1,295	1,525
賃貸費用	2,111	2,121
株式交付費	5,032	-
上場関連費用	12,556	-
その他	21	159
営業外費用合計	21,016	3,805
経常利益又は経常損失()	46,955	64,488
特別利益		
新型コロナウイルス感染症による助成金収入	7,854	658
特別利益合計	7,854	658
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	39,101	65,146
法人税等	6,261	17,823
四半期純利益又は四半期純損失()	32,839	47,323
非支配株主に帰属する四半期純損失()	5,233	11,302
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	27,606	58,625

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	32,839	47,323
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,618	5,013
為替換算調整勘定	565	2,598
その他の包括利益合計	2,053	7,611
四半期包括利益	30,786	54,934
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	25,144	41,698
非支配株主に係る四半期包括利益	5,642	13,236

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
減価償却費	16,054千円	23,877千円
のれんの償却額	1,602	1,602

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月28日 定時株主総会	普通株式	12,909	13	2020年5月31日	2020年8月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	12,909	13	2021年5月31日	2021年8月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						計
	人材派遣関連 事業	人材派遣関連 事業(関東)	人材紹介事業	再就職支援事 業	パイロール事 業	日本語学校運 営事業	
売上高							
外部顧客への売上高	643,158	81,084	17,364	261,476	249,709	14,085	1,266,880
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	1,028	-	2,264	107	3,400
計	643,158	81,084	18,392	261,476	251,974	14,193	1,270,280
セグメント利益又は損失 ()	70,725	5,751	4,957	8,487	2,115	1,473	52,171

	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	30,570	1,297,450	-	1,297,450
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	3,400	(3,400)	-
計	30,570	1,300,850	(3,400)	1,297,450
セグメント利益又は損失 ()	272	51,898	(82,104)	30,206

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、語学研修事業等を含んでおります。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 82,104千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 82,104千円が含まれております。

(2) 全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は四半期連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より、各報告セグメントの業績をより適切に把握するため、従来、各報告セグメントに配分していなかった全社費用の一部を、合理的な算定方法に基づき「人材派遣関連事業」に配分しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント						計
	人材派遣関連 事業	人材派遣関連 事業(関東)	人材紹介事業	再就職支援事 業	パイロール事 業	日本語学校運 営事業	
売上高							
顧客との契約から生じる 収益	1,010,515	107,248	22,395	294,927	251,908	7,769	1,694,765
外部顧客への売上高	1,010,515	107,248	22,395	294,927	251,908	7,769	1,694,765
セグメント間の内部売上 高又は振替高	13	-	135	-	3,152	331	3,632
計	1,010,529	107,248	22,530	294,927	255,061	8,100	1,698,398
セグメント利益又は損失 ()	177,067	1,974	1,294	4,220	35,682	4,459	141,826

	その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高				
顧客との契約から生じる 収益	40,297	1,735,063	-	1,735,063
外部顧客への売上高	40,297	1,735,063	-	1,735,063
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	3,632	(3,632)	-
計	40,297	1,738,696	(3,632)	1,735,063
セグメント利益又は損失 ()	4,514	146,341	(82,684)	63,657

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、語学研修事業等を含んでおります。

2. 調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 82,684千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 82,684千円が含まれております。

(2) 全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失は四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更が報告セグメントの売上高及び利益又は損失に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2020年8月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	27円80銭	59円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	27,606	58,625
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	27,606	58,625
普通株式の期中平均株式数(株)	993,000	993,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月12日

キャリアバンク株式会社

取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

札幌事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宇野 公之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡島 信平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキャリアバンク株式会社の2021年6月1日から2022年5月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キャリアバンク株式会社及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。